

〈佐呂間町民憲章〉

若い力をそだて
伸びゆく文化のまちをつくります。

60. 4





地の利を活かした 政策の展開を!!

町長施政方針

ご案内の如く、今日の地方財政を取りまく環境は極めて厳しいものがございます。まず、国、地方共通の財政逼迫は、かつて石油ショック以来極端な国内経済の落ち込みを阻止するため、多額の国債発行による財政主導型の景気振興政策が図られてきました。

国、地方行政に於ても、継続事業の拡大、新規事業の大手な採択により、景気の維持と生産の基盤及び公共施設の整備が促進されましたが、一方に於て国民経済力をオーバーした事業規模の推進によって、累積債務が増大し、加えて政府関係諸機関の公企業体の財政難が今日の行財政改革となり、目下審議中の国家予算案に於ても、公共事業費、国庫負担金の削減、民生、教育費等の制度改革による国民負担の増大、更に国債の償還財源等は新たな税源を計画せざるを得ない状況であります。

政府は予算編成にあたり、我が国経済の現況からみて経済成長率を実質四・六パーセントの増加を想定しておりますが、一部輸出産業を除いて農林漁業や

一般的商工業は国内購買力の低調と自由貿易及び貿易摩擦の解消により、国内諸事情の如何を問わず国際圧力は増大の一途をたどり、今後の推移によっては我が国、農林漁業、商工業に与える打撃が憂慮され国内経済の進展は、期待困難と判断されるのであります。

以上の状況下に於て、地域の産業を振興し、住民福祉の着実な向上を図ることは容易な事態ではありません。しかしながら行政が委縮して、地域の産業、経済諸活動の発展は期待できません。

従って今日の事態を厳粛に受け止めつつ、町民の英知を結集し創意工夫と一層の自助努力を基調として、地の利を活かした政策の展開、地場産業の振興と産物の付加価値対策の推進による雇用の拡大と、経済の活性化を図り、明るい展望を切り拓くことが重要な課題であります。

本町は過去に於ても、幾多の困難に遭遇して参りましたが、常に行政と町民が一体化した努力により、時に応じ新たな展開を続け、生産と生活の条件整備

をして参りました。

酪農振興に三十年、土地基盤整備に二十年、林産業の体質改善、帆立養殖漁業の開発と振興、漁港整備と漁業の背面整備、民生、教育の諸施設の整備、交通網の整備、町有林、育林等町民全体の努力の結集によって今日の総合的体系を築き上げて参りました貴重な体験的歴史を有しており、今日の困難な諸事情は容易ではありませんが一層和衷協同の精神を基調とし、貴重な歴史的体験を生かし飛躍発展を続け、町民の歴史的偉業の開基百年に向けて前進する決意を新たにすると出発年としなければならぬと思います。

また、昨年町長改選にあたり政策的公約を致しており、これが具現を含む六十年代予算及び町内に於ける国費、道費事業の概要と具体的推進方針について申し上げます。

まず、一般会計予算の総額は三十四億九千九百万円で前年度対比二・一パーセントの伸びであり、又特別会計予算の総額は十七億余万円で前年度対比十一パーセントの伸びであります。

一般会計の中で主要な位置を占めるものは総合土地基盤整備

事業であります。農家経済の振興と経営面積の狭隘を補充する措置として当然であり、今後も早期完成に向けて一層の努力を致したいと思ひます。

また、昨年の干害によって営農用水及び飲料水供給力の微少な地域、あるいは新規供給施設を必要とする地域について計画をしました。

補強対策地区としては、大共地区の着工、富武士簡水、北富地区営農用水地区については、それぞれ水源の実態から、佐呂間簡水から供給することが適切と判断し、本年度設計を完了し明年度工事着工について関係機関に要請することとし、新規着工地区として共立第四、啓生地区の営農用水工事を予定、昨年度より継続の知来、仁倉地区の工事については早期完成について努力するところであります。

牧野の拡張整備については、年次計画的に施行中であり、本年は既設牧野内の拡張可能地域及び周辺に施行拡充可能なものの工事費を計上し、新たな団地形成については牧野組合とも協議し、適地の確保につとめたいと思ひます。

漁業の背面施設整備について

長年の懸案でありましたサロマ湖流水、漂砂対策については本年度工事着工の予算が関係機関のご配意により確保されました。心から感謝を申し上げます。ところであります。本事業完成までには多額の費用が予定され、現行費目に引き続き、第八次漁港整備計画に組み入れることが必要であり、高度の政治的配慮を求めて、初期の目的を果たしたいと思っております。

次に消防庁舎を始めとする消防力の整備について、消防団の強い要請にも配慮し、新庁舎およそ九〇〇平方メートルの新築、救急車の更新、常備職員の増員を図ることとし、現施設については地場産品の物産展等の活用方について関係団体の意見を求め、効率的な利用に供したいと考えております。

公営住宅については、不足地域解消のため浜佐呂間、西富岡地にそれぞれ建築を計画したと

土木関係は、幹線町道の改良舗装を促進するため本年度若里基線町道の舗装の完成と、明年度以降着工線の設計調査、市街団地内の町道認定計画の推進と環境整備のため側溝等の外、維持補修についても昨年度に引き続き、舗装道のオーバレイ工事等計画したところであります。

保健対策では、保健婦の充足について配慮し在宅老人の増加に鑑み、ホームヘルパーを増員致したい。

歯科診療については、相当数の町外流出があり、これが対応の一環として若佐歯科診療所の内容整備を計画致しました。

本年度は国際青年の年であります。今後、町発展の主人公的役割を担う青少年の自覚向上から、もテーマとする参加、開発、平和にふさわしい行事等について、道、道の施策を検討し、地域性にも配慮し、本年度計画については予算化の上、意義ある実施を致したいと思います。

豊かな海づくり大会のサロマ
湖周辺実施については、ご承知
のとおりであります。全体の
予算措置は道と最終的打ち合せ

公約を含む諸懸案の推進方針について申し上げます。

一、佐呂間観光開発計画の具体案については、町長選挙、干害対策、国鉄対策等で時間的余裕がなく遅れつつあります。が年度内に立案し、町内の審議を重ねその結論に基づき対外行動に入りたい。

二、佐中グラウンドと町民球技場を兼ねた用地確保については既に交渉中であり、協議成立の場合は年内買収を致したい

三、運動公園の全体構想の作成

方については既に審議を了したところであり、今後具体の地視察等を含め建設事業費財源、維持費等の見積など早期に検討の上、着工を決定致したい。

四、畜肉加工等の施設の誘致、あるいは町内企業について具体の加工計画、消流の見通しなど農業団体とも協議し、当面の可能性の可否について結論を得たい。

五、湧網線の対策については、既に法的協議会に参加中であるが国鉄監理委員会の答申、

あるいはオホーツク線実現の可能性とも関連し、存置方について関係団体ともども全力を傾注致したい。

当面町内経済に大きな影響を
与える生産基盤の整備、交通網
災害防止整備の河川改修等の公
共事業の概要を申し上げます。

国道三三三号線のトンネル取
付に要望の強い若佐小学校以南
の道路改良、富武土線等の改修
を含めた土現関係の道路河川の
整備費は五億三千万円、総合土
地基盤整備費(国、道、団体)
一億二億六千万円の他、漁港修
及び町発注事業費を含め年度内
公共事業費の合計はおよそ四十
一億円に及ぶものと推計致して
おります。

最後になりましたが年次行政は多様、複雑化し、更には又自治体の地域活性化対策等の円滑な推進は偏に職員の処理能力と終極社会の動向等に対する観察力に特に必要であり、職員のこれらに対応する資質向上の研修等にも配慮し、誠意をもって町民の付託に応える態勢強化に努める所存であります。

町政日誌

3月	9日	麦作利用組合十周年記念式典
11日	例月出納検査	
12日	議会運営特別委員会	
12日	佐呂間町農協婦人部第十三回通常総会	
12日	20日	第一回定例町議会
15日	青年学級閉校式	
16日	第七回農業委員会	
17日	町民ミニバレーボール大会	
23日	地籍調査専門委員会	
25日	道営土地改良事業説明会	
26日	農振協議会	
29日	沿岸漁業構造改善事業推進協議会	



3,492,775千円

歳入の内訳

地方交付税
1,550,000千円
44.4%

自動車取得税
交付金
34,000千円
1.0%

地方譲与税
65,000千円
1.9%

町 税
450,060千円
12.9%

・町民ひとりあたり 53千円
・一世帯あたり 175千円

分担金
及び負担金
24,605千円
0.7%

使用料
及び手数料
253,488千円
7.3%

国庫支出金
107,544千円
3.1%

道支出金
249,848千円
7.2%

財産収入
60,688千円
1.7%

寄附金
200千円
0.0%

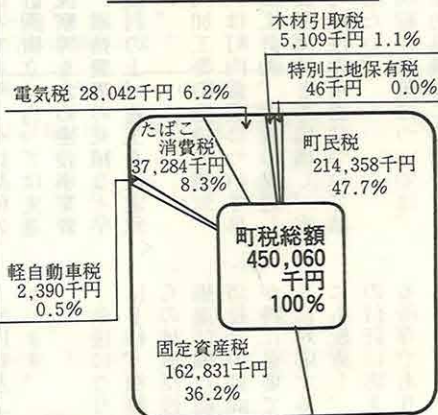
繰入金
106,351千円
3.0%

繰越金
60,000千円
1.7%

町 債
256,700千円
7.3%

諸収入
274,291千円
7.8%

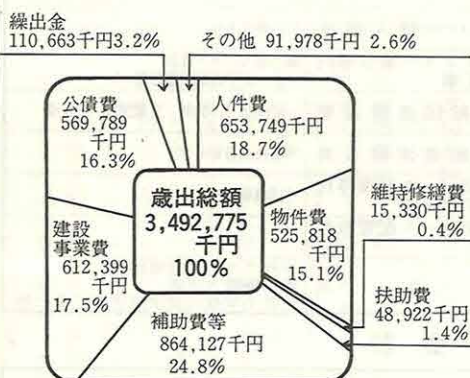
町税の内訳



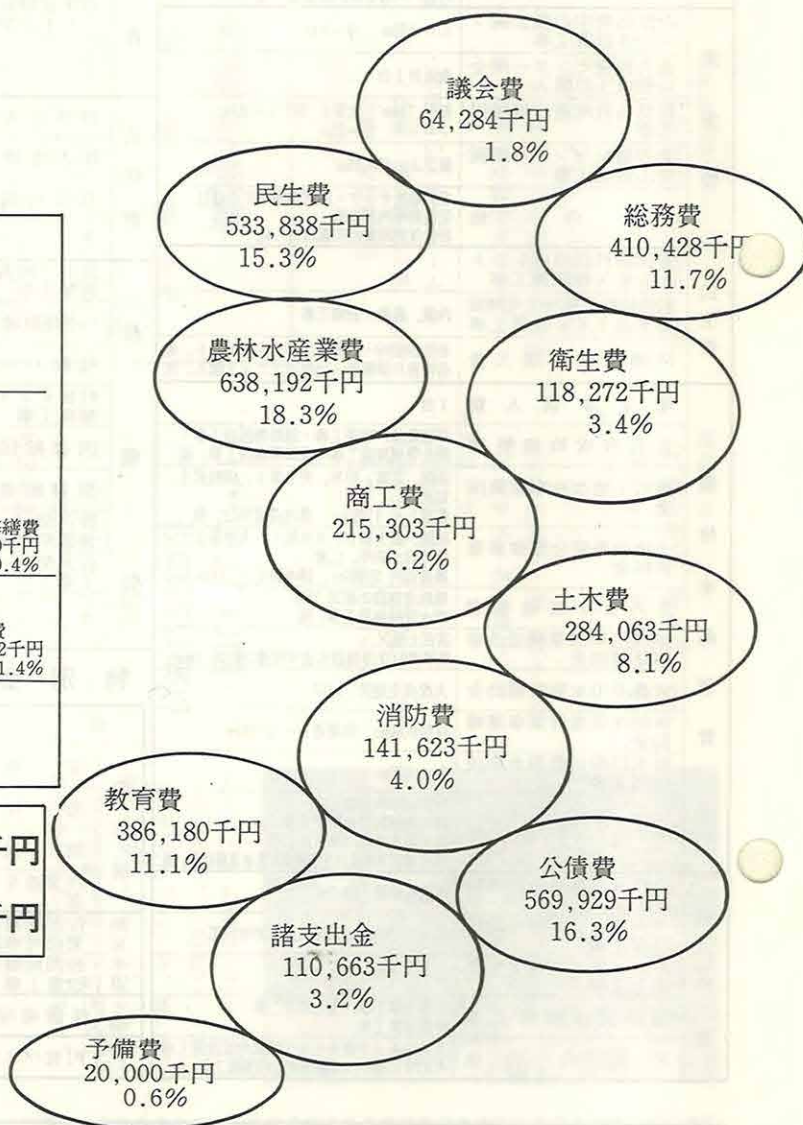
歳出の内訳

ことしの予算

性質別内訳



- ・町民ひとりあたり 411千円
- ・一世帯あたり 1,358千円



昭和60年度 主な事業

一般会計

区 分	事 業 内 容	区 分	事 業 内 容
総務費	若佐格技館床補修工事 床フローリング 188㎡	土木費	公 営 住 宅 建 設 西富団地1種3LDK4戸、1種2LDK4戸 浜佐呂間第3団地1種3LDK4戸
	町議会選挙ポスター掲 示場設置工事 79ヶ所		若里基線道路舗装工事 舗装 L = 1,020m、W = 5.5m 舗装 L = 1,850m、W = 5.5m
	共済投資職員住宅新築 工事 W造1棟2戸 63.76㎡×2 = 127.52㎡		知来14号道路改良工事 L = 435m W = 5.5m
	そ の 他 防犯灯設置～7灯 道路標識設置～10本 町営バス待合所内部塗装 他		佐呂間墓地道路改良工事 L = 90m W = 4.0m 歩道 2.0m
衛生費	浜佐呂間中の島公園フ ェンス設置工事 L = 120m H = 1m	消防費	若里北幹線道路オーバ ーレイ工事 L = 500m W = 6.0m
	老人福祉センター用全 自動血圧計購入 血圧計1台		そ の 他 佐呂間30号道路側溝整備工事 道路案内標識設置工事 道路補修工事、他
	若里保育所遊び場拡張 工事 拡張 734㎡ 土管φ 300 L = 20m フェンス L = 25m	教育費	消防庁舎建設事業 消防庁舎新築工事、消化栓新設工事 庁舎設計委託料、庁舎備品購入費
	老人福祉センター周囲 芝ふ造成工事 張芝ふ 450.15㎡		防火水槽設置工事 富武士公住1基
民生費	そ の 他 老人福祉センター浴槽防護手すり取付 米保育所内部塗装 若佐保育所舞台用幕取付 他		救急自動車購入費 1台
	若佐歯科診療所レント ゲン室X線防護工事 内装、断熱、設備工事		そ の 他 防火水槽吸水管取付工事 消防無線購入費
	若佐歯科診療所住宅用簡 易水洗トイレ設置工事	教育費	公立学校共済投資住宅 新築工事 2棟2戸 W造ALC板 127.52㎡
	診療所備品購入費 若佐診療所～自動血圧計、応接セット、他 若佐歯科診療所～治療用ユニット購入、他		へき地教員住宅新築工事 1棟1戸 W造ALC板 63.76㎡
農林水産業費	産業車購入費 1台		社教バス購入事業 55名乗り1台
	公共育成牧場整備 草地整備、暗渠工事・隔障物施設工事 衛生管理施設工事・乗降場施設工事、他	教育費	町民センター集会場内 補修工事 集合室入ロドア取替 ステージ下収納戸取替等
	道営土地改良事業負担 金 浜幌、北富、栃木、共立第4、伊岐武土、 知来 農道 L = 1,933m 農地造成28ha、他		図書館図書購入費 一般図書 1,500冊、児童図書 1,500冊
	土地改良総合整備事業 負担金 浪速、武土第2、大共第1、大共第2、 陰の沢、床丹、仁倉 農道 L = 2,060m、排水路 L = 200m		図書館書架購入費 木製複式書架6コ
産業費	さろます養殖事業 稚魚池施設3基26.25㎡ 取水管路施設工事、他	教育費	佐呂間プール循環浄化 装置取替工事 ろ過機取替
	地域沿岸漁業構造改善 事業補助金 富武士地区 養殖資材洗浄施設 S 造平屋建1棟246.96㎡		佐呂間プール配管取替 工事
	営農用水施設補助金 大成共立地区 14戸		そ の 他 学校グラウンド整備事業 映写機購入事業 仁倉小学校校舎屋根塗装工事、他
	新聞伐促進対策事業補 助金 除間伐80ha、作業道 L = 2,000m	特別会計	町有林
商工費	栃木15線営農用水施設 移転工事 L = 630m		
	そ の 他 牧野隔障物撤取り工事 幌岩牧野雑用新設工事 知来清水の沢川排水路工事 若里地区養殖資材洗浄施設設置事業補助金、他		
	自然公園地域内便所新 設工事 W造平屋建 19.2㎡		
商工費	キムアネップ岬外路灯 設置工事 L = 1,000m 250W 4基 100W14基	簡易水道	保 育 事 業 下刈事業、つる切除伐 枝打事業、植付事業
	キムアネップ岬アマモ 除去工事 L = 1,000m・1,200㎡		造 林 事 業 植付事業、地存事業
	国民宿舎補修工事 浴室改修工事、屋上防水工事 外壁塗装工事		間 伐 事 業 作業道及び歩道草刈事 業
	そ の 他 キムアネップ岬キャンプ場案内板設置工事 キムアネップ岬キャンプ場給水ポンプ室補修工事、他		佐呂間簡易水道事業変 更認可申請書作成事業 佐呂間簡易水道導水管 改良工事 铸铁管布設工 φ 150mm L = 30m
商工費	係留場屋根設置工事 S造鋼材等	町営バス	町営バス
	町営バス車輦購入事業 83人乗りワンマンバス		

乗って残そう湧網線

●湧網線の利用度を高めるため御協力を!!

●国鉄乗車券は佐呂間駅で買いましょう。

議会のちごき

第1回定例町議会

第一回 定例町議会

第一回定例町議会が三月十二日から二十日まで

の九日間（うち休会四日間）開会され、町長の施政方針のあと、新年度予算をはじめ条例、補正予算等が議決されました。

尚、昭和六十年年度一般会計予算及び各特別会計予算の概要は四ページから六ページに掲載しております。

条 例

▼条例の制定

●佐呂間町開拓資料館条例の制定について——原案可決（目的）

本町における開拓資料を収集保存展示し、教育、学術文化の進展に寄与することを目的としております。

（場所）

永代町一六九番地

（事業）

①資料館は、開拓資料を収集し展示、保管するとともに一般の閲覧に供すること。

②資料に関する専門的、学術的調査研究等の事業を行います（閲覧料）
無料です。

●佐呂間町税条例の一部を改正する条例の制定について——原案可決

日本専売公社の民営化に伴い佐呂間町税条例（町たばこ消費税）の一部が改正されました。尚、改正点の詳細については役場財政課税務係にお問い合わせ下さい。

●重度心身障害者及び母子家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について——原案可決

助成を受けることができる年齢の限度が、十五歳までから十八歳までに引き上げられました

●と畜場使用料及びと殺解体手数料条例の一部を改正する条例制定について——産業建設常任委員会付託

●牧野の設置及び管理に関する

条例の一部を改正する条例制定について——産業建設常任委員会付託

●特別職及びその他の報酬額、費用弁償額及びその支給方法に関する条例の一部を改正する条例制定について——総務財政常任委員会付託

●佐呂間町国民健康保険運営協議会委員の報酬額、費用弁償額及びその支給方法に関する条例の一部を改正する条例制定について——総務財政常任委員会付託

●特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部を改正する条例制定について——総務財政常任委員会付託

●佐呂間町旅費支給条例の一部を改正する条例制定について——総務財政常任委員会付託

予 算

●昭和五十九年度佐呂間町一般会計補正予算（第一三号）——原案可決

二十二万二千元が減額され、予算の総額が四十三億三千五百

三十一万三千元となりました。

主な補正額（千円以下繰上げ）

（歳入）

・普通交付税 一千四一八万円

・財政調整基金繰入金

△五千〇〇〇万円

・老人福祉センター建設事業費

二千一九〇万円

・農産物加工等施設々置事業費

二千七七〇万円

・臨時地方道整備事業費

△二千八〇〇万円

（歳出）

・結婚相談所運営費補助金

△一六四万円

・佐呂間町老人保健特別会計繰

出金 一四八万円

●昭和五十九年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算（第四号）——原案可決

二千二百五十一万三千元が追加され、予算の総額が六億六千四百二十六万五千元となりました。

主な補正額（千円以下繰上げ）

（歳入）

・療養給付費等負担金現年度分

八一四万円

・普通調整交付金△六〇六万円

・国民健康保険事業基金繰入金

一千〇〇九万円

(歳出)

・療養給付費負担金

二千一〇四万円

・助産費負担金 △一四〇万円

・高額療養費負担金三三二万円

●昭和五十九年度佐呂間町老人保健特別会計補正予算(第二号)

・原案可決
六百八十九万九千円が減額され、予算の総額が六億七千三百六十万三千円となりました。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(歳入)

・医療費交付金現年度分 △七一四万円

・医療費負担金現年度分 △三九六万円

・一般会計繰入金 一四八万円

・損害賠償金 三二五万円

(歳出)

・医療給付費 △六二二万円

・医療費支給費 七四万円

●昭和五十九年度佐呂間町一般会計補正予算(第一四号)

・原案可決
五百九十一万八千円が追加され、予算の総額が四十三億四千一百二十三万一千円となりました。

た。

主な補正額(千円以下繰上げ)

(歳入)

・特別交付税 二八四万円

・除雪機械使用料 三〇九万円

(歳出)

・畜産経営農家特別指導事業負担金 四二万円

・除雪委託料 四一三万円

財産取得

●財産取得について—原案可決
町営住宅として次のとおり取得されました。

一、所在地、種別、数量

・字若佐四一番九

・簡易耐火二階建一棟八戸

五五〇・三二㎡

二、買受予定価格

二千七十六万六千四百六十六円

三、買受の相手方

・北海道

四、買受の方法

・随意契約

選任

●固定資産評価審査委員の選任

について—原案同意

佐呂間町固定資産評価審査委員として、次の方の選任について議会の同意がありました。

佐呂間町字仁倉

佐 藤 力 雄(五十七歳)

●網走支庁管内町村公平委員の選任について—原案同意

網走支庁管内町村公平委員会委員として、次の方の選任について議会の同意がありました。

北見市光西町

田 中 好 一(六十一歳)

損害賠償

●損害賠償の額の決定について

—原案可決

除雪作業中の物損事故による損害賠償の額が次のとおり決定されました。

一、損害賠償の額

六万三千元

二、損害賠償の相手方

佐呂間町字幌岩

大 槻 克 美

●損害賠償の額の決定について

—原案可決

除雪作業中の物損事故による損害賠償の額が次のとおり決定

されました。

一、損害賠償の額

五万六千元

二、損害賠償の相手方

佐呂間町字知来

海老名 郁 男

契約の締結

●四二号の沢川災害復旧工事

—原案可決

一、契約の方法

指名競争入札

二、契約の金額

七千四百十万円

三、契約の相手方

岸、高橋共同企業体

代表者 株式会社岸組

代表取締役 岸 柳太郎

報 告

★総務財政常任委員会

●特別職及びその他の報酬額、費用弁償額及びその支給方法に関する条例の一部を改正する条例制定について

—原案可決

本委員会に付託となりました

本件について、慎重審議の結果

原案可決の決定報告があり承認されました。

(条例要旨)

特別職及びその他の報酬額、費用弁償額が別表のとおり改正されました。

●佐呂間町国民健康保険運営協議会委員の報酬額、費用弁償額及びその支給方法に関する条例の一部を改正する条例制定について

—原案可決

本委員会に付託となりました

本件について、慎重審議の結果

原案可決の決定報告があり承認されました。

(条例要旨)

町国民健康保険運営協議会委員の報酬額、費用弁償額が別表のとおり改正されました。

●特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部を改正する条例制定について

—原案可決

本委員会に付託となりました

本件について、慎重審議の結果

原案可決の決定報告があり承認されました。

(条例要旨)

特別職の給料額及び旅費額が

別表のとおり改正されました。

●佐呂間町旅費支給条例の一部を改正する条例制定について

原案可決

本委員会に付託となりました
本件について、慎重審議の結果
原案可決の決定報告があり承認
されました。

(条例要旨)

町職員の旅費が別表のとおり
改正されました。

●季節労働者対策充実に関する
請願

採 択

本委員会に付託となりました
本件について、慎重審議の結果
願意妥当につき採択との決定報
告があり承認されました。
尚、請願内容については別掲
のとおりです。

★産業建設常任委員会

●と畜場使用料及びと殺解体手
数料条例の一部を改正する条
例制定について

原案可決
本委員会に付託となりました
本件について、慎重審議の結果
原案可決の決定報告があり承認
されました。

(条例要旨)
と畜場使用料及びと殺解体手

数料が別表のとおり改正されま
した。

●牧野の設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例制
定について

原案可決

本委員会に付託となりました
本件について、慎重審議の結果
原案可決の決定報告があり承認
されました。

(条例要旨)

牧野使用料が別表のとおり改
正されました。

請 願

●季節労働者対策充実に関する
請願

総務財政常任委員会付託

●チップ加工施設改善事業に対
する助成方請願

産業建設常任委員会付託
閉会中の継続審査

●昭和六十年加工原料乳保証
価格等畜産物政策価格実現に
関する請願

採 択

陳 情

●消防本部庁舎移転建築に対する
陳情

不採択

意 見 書

●雇用安定、公共事業の拡大並
びに季節労働者対策としての
給付金制度の延長、改善等に
関する要望意見書の提出につ
いて

提出議員
原案可決

斉藤、久米、中原、石村、船
木、田中議員。

●昭和六十年加工原料乳保証
価格等畜産物政策価格実現に
関する要望意見書の提出につ
いて

（本件については前記請願と
同一内容のため省略）
提出議員
原案可決

室井、定久、千葉、林、黒河
香川議員

以上請願、陳情、意見書の内
容については別掲。

別 表

車馬賃・日当・宿泊料・燃料手当・移転料額表

職名	旅費等 車馬賃一 kmにつき	日 当		宿 泊 料		燃 料 手 当	移 転 料
		町外	町内	町外	町内		
特別職	円 25	円 2,100	円 800	円 8,400	円 4,000	円 600	円 50,000 以内
国保運 営委員	円 25	円 2,100	円 800	円 8,400	円 4,000	円 600	円 50,000 以内
町 長	円 25	円 2,100	円 300	円 8,400	円 4,000	円 600	円 50,000 以内
助 役 収入役	円 25	円 2,000	円 300	円 8,100	円 4,000	円 600	円 50,000 以内
町職員	円 25	円 1,700	円 300	円 7,600	円 4,000	円 600	円 50,000 以内

と場使用料及びと殺料

区 分	と 使 用 料	と殺解体手数料 (使用料含む)
牛馬1頭につき	円 2,600	円 6,500
馬(ただし1年未満) 1頭につき	円 1,800	円 4,000
とく(ただし生体重100kg 未満)1頭につき	円 800	円 1,300
とく(ただし1年未満) 1頭につき	円 1,800	円 4,000
豚1頭につき	円 900	円 1,500
めん羊、山羊1頭につき	円 800	円 1,300

牧 野 使 用 料

区 分	種 別	期間	牛		馬	
			成牛	仔牛	成馬	仔馬
放牧料	草生改良を 有する牧場	1 日	円 190	円 160	円 190	円 160

チップ加工施設改善事業に 対する助成請願 請 願 書

佐呂間町森林組合においては、昭和57年事業収支の悪化を改善する為、合理化計画を立て、佐呂間町よりその資金4,329千円の無利子貸付を受け事業を推進して来ましたがその結果昭和58年度はその効果が顕著に現われ、年次決算は収支の均衡を保つ事が出来、且、昭和59年度においても決算見通しは、好結果を期待されます。

この様に、将来に明るい展望を見出す事の出来得ました事は、偏に町、理事者、及び町議会の深い御理解と援助の賜であり、心から感謝申し上げる次第でございます。

然し、カラマツ製材業界の現状はトドマツ製材の売行不振から、売れるカラマツ製材への挽立移行の企業が多く、その為原材料の競買が激しく、先行き原料価格の押し上げによる採算性の悪化が懸念され、向後は、加工原価調整を成し得た企業のみが、生き残れるであろうと予想される厳しい環境に置かれております。

当組合の加工事業は昭和58年以降、生産性の向上により原価抑制に努めその事が採算の好転に現れておりますが生産の上昇も、原材料仕入基盤の現況から、限度に近いと考えられる事から、今後は挽立工程の改善によって、コストダウンを図らなければならないと考えられます。

加工事業においては、昭和59年度総売上額23,200万円前後になると見込んでおり、大別すれば、製材売上15,300万円、チップ売上7,900万円と見込まれ、その内チップ生産は丸棒で5,130万円、背板で2,770万円で、背板生産は限度であり、原料仕入の地域環境から、今後丸棒チップの増わくに努め、この増産に力を注がなければならないと考えます。

現在、59年度丸棒生産量は、1,800トンの予定ですが、原木買付量は5,236 m^3 (約18,850石)で、その内工場消費原料は4,125 m^3 (約14,850石)、残余1,111 m^3 (約4,000石)位は現在の施設では、投入口が小さく挽けないため、他に転売しています。

太くて挽けないこの部分は、立木の元の部分で、繊維量が多く、重量のある歩止率の高いところであり、加えて工場土場入材料を選別手間をかけ、積込労力、運賃をかけて買付価格で買ってもらっている状態で、差額計算をしてみますと、丸棒生産1,800トン加工する場合、本州製紙では買入価格設定の原価計算基準は、丸棒1トン生産の原木所要量を0.22 m^3 (約8石)で、当工場の1,800トン生産の原料4,125 m^3 (約14,850石)で、0.229 m^3 (約8.24石)1,800トン $\times$ 0.24石=432石、買付価格1 m^3 8千円(100石22万円)掛けると年間約95万円の歩止り上昇となり、併せて省力化による労賃1日6千円の人夫、0.5人工節約した場合、300日操業として90万円、運賃は箱材として販売する分を除くと約2,000石、100石2万円の運賃として40万円、合計225万円となるわけで、下見見積で200万円以上の原価抑制になり、この点手直しする事によって、一般民間企業との競合に耐え生き残れ得るとの考えにより、別葉チップ機械の入替を計画しておりますが、何分にも採算性好転してより日浅く、自力で工事を行なう場合昭和60年以降業界の状態も厳しいと予測され、且、金利負担を加えて償却は容易でないと考えられますので、厚かましくは考えられますが、組合は森林法によっても、又、町の林業行政推進の為に必須の機構であると考えます。

その安定した、自力運営の基盤確立の方途でもありますので、内容を充分御検討の上、応分の御助成を賜りたく願ひ出る次第でございます。

請 願 者

佐呂間町森林組合 組合長理事 西 喜 作

昭和60年度加工原料乳保証価格等 畜産物政策価格実現に関する請願 請 願 の 趣 旨

近年の酪農畜産は、引き続き国内需要が拡大するなかで牛肉の輸入拡大や、外国乳製品の輸入増など輸入圧力と財政難を理由に、関連予算の個定化、縮減等により国内生産は生産と価格の両面から相対的に抑制される、厳しい局面に立たされております。

更に加えて累積する負債の重圧によって、酪農・畜産農家の経済は、極度の逼迫の度をましつつあります。

以上の危機的状況を御理解頂き、町議会は下記事項を決議され政府及び関係機関に対し、意見書を提出されたと共に議会代表者の中央派遣等をもって、その実現方を強く要請されるよう請願致します。

記

1. 酪農について

1) 昭和60年度の加工原料乳限度数量は、乳製品需要増大と脱脂粉乳輸入という実態と鑑み大巾に拡大(253万トン)すること。尚、60年度の生乳需給表は国内生産量に全ての輸入乳製品を加えて策定すること。

2) 外国産乳製品の輸入総量を削減すること。特にココア調製品など偽装乳製品輸入規制を強めるとともに、イミテーションチーズの規制を推進し、国内生産拡大に資すること。

3) 不足払制度における公平な分配のルールを確立するため行政指導を強化すること。

4) 昭和60年度の加工原料乳保証価格は1kg当り99円78銭とすること。尚、算定にあたっては、加工原料乳地域の搾乳牛1頭当り平均搾乳量を用いること。また基準取引価格の算定に当っては、加工原料乳地域の乳製

品工場的大型高率化並びに乳成分向上に伴う乳製品歩留り等実態に即して行いこれを引き上げること。

2. 食肉について

1) 牛肉の輸入については、国産牛肉及び輸入牛肉を含む需給表を策定し、国内産供給を最優先としたうえで不足分の範囲に限定すること。

尚、牛肉輸入の自由化は断じて行わないこと。また畜産事業団の一元輸入管理による需給調整機能を少しでも低下させることなく、これを維持、強化し国内産牛肉価格安定に資すること。

2) 肉用牛生産の健全な発展に資するため、牛肉の部分肉流通の推進と取り引き規格の改善措置を速やかに構ずること。

3) 昭和60年度の指定食肉価格は、指定食肉の生産振興と畜産経営の安定をはかるため、下記の通り引き上げること。

イ. 去勢和牛	基準取引価格	1kg当り	1,473円
ロ. その他去勢牛	〃	〃	1,192円
ハ. 豚肉	〃	〃	634円

3. 酪農畜産経営改善について

1) 酪農畜産経営の収支改善と体質強化のため、長期、低利資金(50年2分)の融資を行なうなど、負債の軽減対策を推進すること。

2) 配合飼料価格は、飼料穀物価格の低落に即して、農家購入価格を引き下げよう措置すること。

3) 飼料基盤整備事業の受益者負担軽減策の促進及び、牧草種子の品種改良等を行い、自給飼料の生産性向上を図ること。

請 願 者

佐呂間町農業協同組合 組合長理事 武 田 弘 道
佐呂間町農民同盟 委員長 吉 江 功

消防本部庁舎移転建築に 対する陳情

平素、本校教育振展のため、御配慮をいただき厚く御礼を申し上げます。

扱て、此の度の町議会審議の中で、消防庁舎建築がなされるとお聞きしました。

私共PTAとしましては、非常に不安を感じております。それは、消防の活動機能から考えますとき小学校、中学校、高校と所在するこの文教地区に、消防庁舎が建築されますと、これらに対する弊害は非常に大きいものと考えられます。騒音・緊急時の警報、車輛の出入り等による交通の頻繁、それらに対する安全の確保等々を思いますとき、更に不安が増大いたします。学校教育の立場から、子供達が、安全に、且つ、平穩に整備された教育環境で学習すべきであること、子を持つ親の願いとして、安全でしかも素晴らしい環境で心豊かな心が育かれ、豊かな人間性が育つものと信じております。

これらの幾つかの弊害を取り除く調査・研究・話し合い等々を重ねました上での審議を切にお願い申し上げます。

出来ることなら、消防活動が有効に出来る他の土地を選定していただきまして、更に私共は、この土地を、教育活動を高めるための、格技館建設に当てていただければと願望している次第です。

私共の願いは、審議の経過から考えますと無理な面もあるとは存じますが、親の子に対する願いをくみ取り下さいまして、お考え賜りたく陳情いたします。

陳 情 者

佐呂間中学校長 高山 与 作
佐呂間PTA会長 上伊沢 洋



ご意見・ご希望を お寄せ下さい

議会や議会のうごきに対する
ご希望をお待ちしております

雇用安定、公共事業の拡大並びに季 節労働者対策としての給付金制度の 延長・改善等に関する要望意見書

北海道内の30万人の季節労働者と中小建設業界は打ち続く不況のもとで公共事業の減少により、倒産、失業など生活と経営は不況にあえぎ、季節労働者にとって失業期間中の家計の支えともなっている失業給付金の制度が、10年前に50日の「雇用保険特例一時金」に改正されておりますが、不況のあおりを受け、その特例一時金すら受給資格がつかない季節労働者が少なからず生じており、深刻な社会問題となっております。

また、積雪寒冷地域における季節労働者の雇用及び経済の安定のために特別措置されている「冬期職業講習助成給付金」及び「冬期雇用安定奨励金」は明年の春先に3ヶ年間の時限措置が期限切れとなり大きな社会不安をもたらすことは必定であります。

よって、北海道における季節労働者の解消と地域経済の活性化のため、次の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

1. 雇用の安定に特に配慮されるとともに、その主導力となる公共事業の拡大により季節労働者の地元就労をふやし、地域経済の活性化を図られたい。

なお、公共事業の拡大に伴って必要とされる地方自治体に対する財源措置についてもあわせて配慮されたい。

2. 明年の春先に時限措置がされる「冬期職業講習助成給付金（61.3.31期限）」及び「冬期雇用安定奨励金（61.5.31期限）」については、さらに制度の延長を図るとともに、内容の充実・改善にも配慮されたい。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により、提出いたします。

昭和60年3月20日

北海道常呂郡佐呂間町議会
内閣総理大臣外（大蔵・労働）大臣

季節労働者対策充実に関する請願 請 願 書

北海道は3大失業地帯のひとつです。不況の進行は季節労働者の雇用不安、失業増をまねき、地元建設業者の経営危機は拡大し、重大な社会問題となりつつあります。国の季節労働者対策も60年1月～3月までの暫定措置です。こうした中で佐呂間町経済の発展をはかる上からも建設、季節労働者対策を町政の緊急課題として位置づけ、対策の充実がはかれるよう請願するしだいで。

請 願 事 項

1. 雇用保険法にもとづく3つの季節労働者給付金制度の「延長、改善、90日支給復活」を国に要請していただきたい。

また、国の制度を補完し、政策効果を高める町独自の施策を行っていただきたい。

2. 住民生活と地域振興に役立つ雇用効果の大きな公共事業を拡大していただきたい。

また、発注等にあたり徹底した地元業者優遇策をはかっていただきたい。

請 願 者 佐呂間町勤労者厚生企業組合
理 事 長 青 木 舜

保険料が四月から 改定されます

四月から六、七四〇円に

国民年金は、加入者の方が老齢になったとき、不幸にして思いがけない事故や病気で障害者や母子世帯となったときに、年金によって生活の安定を図ることを目的としています。

現在、北海道では約三十四万人の方が年金を受けていますが、年々受給者は増加し、また、年金額の改定により、年金を支給するための財源は増え続けています。このような年金を支給するために必要な財源は、加入者の方が納める保険料と国の負担金（給付費の三分の一）などによってまかなわれています。



保険料の前納制度を利用しましょう

保険料の納め忘れをなくするひとつの方法として、一年分の保険料をまとめて納める、前納制度があります。

前納制度を利用しますと、保

険料が引きされますので、納期毎に納めるよりも安くなります。

四月は、保険料を前納するの都合のよい時期です。仕事の都合で留守がちな人や、収入が一定時期にかたよる人などは、ぜひ、この前納制度を利用されることをおすすめします。

こうすると、三カ月ごとに納める手数もはぶけます。また、保険料も、分納なら年八〇、八八〇円ですが、前納すると七八九三〇円と、一、九五〇円の割引になります。納め方などのくわしいことは、年金係でおたずねください。

五十九年度分の、 保険料は納められ ましたか？

五十九年度分の保険料（五十九年四月分から六十年三月分まで）の納付はお済みでしょうか？ まだ納めていない方は、必ず四月中に納付してください。

国民年金に加入していても、保険料を納めていませんと、万一の事故のとき、障害年金や母子年金などが受けられないことがあります。

また、納めていない期間が長

くなりますると、将来、老齢年金などが受けられなくなることもあります。

「あの時、保険料を納めておけばよかった」と、あとで後悔することのないように、保険料はきちんと納めておきましょう。いま一度、お手もとの納付書をお確かめください。

税のしるべ

確定申告が間違つて いたときは

確定申告書を提出した後で、計算違いなど申告内容に間違いがあることに気付いた人は、お早めに次の手続きをしてください。

〈税額を多く申告 していたとき〉

申告した税金が多かったことに気付いたときは、正しい金額にするために「更正の請求」をすることが出来ます。

この更正の請求ができるのは申告期限から一年以内です。〈税額を少なく申告
していたとき〉

申告した税金が少なかつたことに気付いたときは、正しい金額にするために「修正申告」をしてください。税務署から調査を受ける前に自主的に修正申告したときは、過少申告加算税がかかりませんので、なるべく早く手続きされた方が有利です。手続きなどで分からない点がありましたら、最寄りの税務相談室か税務署でご相談ください。

5月の納税は

固定資産税（一期） 軽自動車税（全期）です

忘れずに納税して下さい

～5月31日まで～

役場人事

(四月一日付)

総務課

総務課財政係兼庶務係(企画調査室企画調査係兼統計係)
主事 草野 宏 繁

総務課庶務係兼財政係(民生課社会係)
主事補 十亀 裕 一

総務課庶務係兼財政係(議事事務局書記)
主事補 野崎 由紀恵

企画調査室
主事補 桜井 政彦

企画調査室企画調査係兼統計係(総務課財政係兼庶務係)
主事 桜井 政彦

企画調査室交通係兼統計係(工営課水道係)
主事補 菊地 秀喜

民生課
主事補 齊藤 博

民生課社会係(民生課年金係)
主事補 齊藤 博

民生課年金係(新採用)
主事補 海辺 雅裕

保健婦(新採用)
技師 椎名 富江

産業課
産業課農業土木係耕地主任(産業課農業土木係)

技師 上城 均

産業課農政係(総務課庶務係兼財政係)

主事 泉本 英生

財政課長(農業委員会事務局局長)
主事 越智 義勝

財政課経理係長(管財係長兼務を解く)
主事 大沢 孝司

財政課管財係長(議事事務局書記)
主事 森岡 良夫

財政課林務係造林主任(財政課林務係)
技師 山内 忠義

財政課林務係(企画調査室交通係兼統計係)
主事 林 洋樹

議事事務局
議事事務局書記(教育委員会経理係)
主事 志賀 克浩

議事事務局書記(新採用)
主事補 藤田 ゆかり

農業委員会
農業委員会事務局局長(財政課長)
主事 長沢 徹

教育委員会
教育委員会経理係(財政課林務係)
主事 玉井 伸一

佐呂間幼稚園教諭(佐呂間保育所保母)
技師 井上 由美子

特別養護老人ホーム
特別養護老人ホーム園長兼総務係長(特別養護老人ホーム園長)

主事 川滝 寛

特別養護老人ホーム生活指導員

兼業務係長(特別養護老人ホーム生活指導員兼総務係長)
主事 小川 正夫

佐呂間保育所
技師補 永田 敦子

佐呂間保育所保母(新採用)
技師補 安藤 奈美

遠軽地区広域組合消防署佐呂間支署
庶務係(新採用)
消防士 森 秀樹

季節保育所嘱託保母
保育所 山内 淳子

若佐保育所
村井 陽子

富士土保育所
三島 千昌

濱佐呂間保育所
増田 朱美

若里保育所
後藤 礼子

橋本 祐美

乃理恵

保健婦業務嘱託
村上 佳代

佐呂間児童館嘱託厚生員
野田 まゆみ

図書館奉仕業務嘱託
川滝 一枝

文書事務嘱託
石見 祐子

橋本 明子
(三月三十一日付)

退職
公務補 大門 謙一

教職員人事

小学校
転出

(校長)
山口 繁 斜里町登呂小中学校(知来小)

(教頭)
畠山 泰一 斜里町以久科小学校(栄小)

(教諭)
木戸 昭一 西興部村上東部小学校(栃木小)

角谷 幸二 美幌町東陽小学校(佐呂間小)

増井 雅典 留辺蘂温根湯小学校(若佐小)

金子 修 標津町古多郷小学校(浜佐呂間小)

水谷 紀生 美幌町報徳小学校(若里小)

吉田 実 斜里町斜里中学校(富武士小)

池崎 久雄 北見市中央小学校(栃木小)

加藤 隆雄 網走市東小学校(幌岩小)

渡辺久美子 北見市下仁頃小学校(幌岩小)

転入
(校長)
畑山 巖 知来小(斜里町富士小学校)

(教頭)
佐藤 光司 若里小(津別町上里小学校)

(教諭)
川村 勇 栄小(滝上町滝下小学校)

田中 肇 若佐小(北見市北小学校)

吉田 善澄 若佐小(網走市中央小学校)

長尾 義治 知来小(北見市東小学校)

片桐 峯男 栃木小(北見市北光小学校)

中村 二郎 幌岩小(津別町東岡小学校)

木村 幸 幌岩小(幌岩中学校)

林 裕章 浜佐呂間小(新採用)

高松 直樹 富武士小(新採用)

渡部 美佳 幌岩小(新採用)

(退職)
宮田 国敏 若里小学校校長

波川 次男 佐呂間小学校教頭

姉崎 博幸 若佐小学校教諭

伊部 和夫 若佐小学校教諭

高山 与作 紋別市紋別中学校(佐呂間中)

渡辺 毅 北見市東相内中学校(佐呂間中)

鈴木 弘道 北見市北光中学校(佐呂間中)

中瀬 諭一 紋別市紋別中学校(若佐中)

尾田 美保 北見市小泉中学校(浜佐呂間中)

加藤 和美 雄武高等学校(浜佐呂間中)

田中 肇 若佐小(北見市北小学校)

吉田 善澄 若佐小(網走市中央小学校)

長尾 義治 知来小(北見市東小学校)

片桐 峯男 栃木小(北見市北光小学校)

中村 二郎 幌岩小(津別町東岡小学校)

木村 幸 幌岩小(幌岩中学校)

林 裕章 浜佐呂間小(新採用)

高松 直樹 富武士小(新採用)

渡部 美佳 幌岩小(新採用)

(退職)
宮田 国敏 若里小学校校長

波川 次男 佐呂間小学校教頭

姉崎 博幸 若佐小学校教諭

伊部 和夫 若佐小学校教諭

高山 与作 紋別市紋別中学校(佐呂間中)

渡辺 毅 北見市東相内中学校(佐呂間中)

鈴木 弘道 北見市北光中学校(佐呂間中)

中瀬 諭一 紋別市紋別中学校(若佐中)

尾田 美保 北見市小泉中学校(浜佐呂間中)

加藤 和美 雄武高等学校(浜佐呂間中)

堂道 巖佐呂間中(小清水町中斗美小学校)
玉懸 哲郎 浜佐呂間中(網走市豊郷小学校)

(教頭)

田中 貞寿 浜佐呂間中(紋別市沼の上中学校)

(教諭)

高見 正夫 佐呂間中(北見市光西中学校)

佐々木信夫 若佐中(滝上町滝上中学校)

米田 一郎 浜佐呂間中(北見市北中学校)

中川 秀樹 浜佐呂間中(北見市小泉小学校)

須貝 徹 浜佐呂間中(津別町本岐中学校)

山野寺 勉 幌岩中(丸瀬布町武利中学校)

(養護教諭)

千葉 里美 若佐中(新採用)

(事務職員)

相蘇 敏 佐呂間中(新採用)

退職

松田 義久 浜佐呂間小学校校長

高橋 昭次 浜佐呂間中学校教頭

●佐呂間高校

転出

(教頭) 工藤 光夫 白老高校校長

(教諭)

大柳 正憲 北広島西高校

坂田 茂樹 奥尻高校

飛嶋 千尋 栗山高校

新崎 忠孝 夕張工業高校

転入

(教頭)

澤田 芳一 南富良野高校

(教諭)

鈴木 惇 上興部中学校

関 泰之 新採用

古宇田一晃 新採用

片桐 隆裕 新採用

(事務職員)

山縣 貞洋 小樽桜陽高校

退職

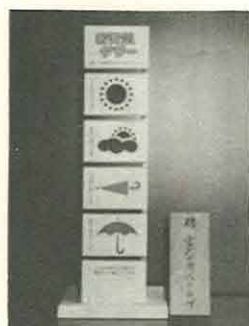
矢尾板憲二

まちの話題

今日のお天気は？

この度、富武士老人クラブから老人福祉センターの完成を記念して「お天気タワー」が贈られました。

このお天気タワーは、気圧の変化を感じて「よくなるでし



よう」「下り坂に向います」等の表示を行うようになっていきます。さっそく同センターのロビーに置かれたましたが、この機械な

かなか正確なようで評判がよく、おじいちゃん、おばあちゃんの気象台として活躍しています。

みんなで楽しみました

～青年学級閉講式～

三月十五日、五十九年度佐呂間町青年学級閉講式が、町民センターで行なわれました。

青年学級は、佐呂間町において、勤労に従事している青年が集い、新しい仲間と共に自己確立を目指し、知識・技能を習得



し、町及び地域社会の有為な形成者としての一般的教養を高めることを目的に、昨年十一月に開設しました。

五十九年度修了生は、二十七



日頃の練習の成果です

～第五回町民

ミニバレーボール大会

三月十七日、第五回の町民ミニバレーボール大会が開かれ、冬期間の運動不足の解消にと多くの方が参加しました。

会場となった総合体育館には

名で職業も様々で、新しい仲間との交流を深めながら、ビデオ学習、討議、各種スポーツ・クリスマスパーティなど楽しい雰囲気の中で、毎月二回の学習に取り組みました。

なお、六十年年度の青年学級は夏以降に計画しておりますので皆さんの参加をお待ちしています。

“サロマ湖を皆んなで守ろう”

赤潮などの発生要因

リンを含む家庭用合成洗剤の

使用を自粛しましょう!!

早くから色取り取りのジャージ姿の住民が、家族や友人、仕事仲間などでチームを組んで集まり見事なチームワークで熱戦を繰り広げました。

試合はさすがに日頃から練習を積んでいる地区のチームが強く、各ブロックで大活躍をしていました。

成績は次のとおりです。(優勝のみ)
Aブロック

・浜佐呂間Dチーム

(加藤和美・部田桂司・大川真幸・駒井正人・大川敏治)

Bブロック

・若里マツチポイントチーム
(本間広明・本間浩子・小野寺豊・小野寺タヨ子)

Cブロック

・若里よい一年生チーム
(日光 薫・平谷一男・石田和幸・矢吹勇吉)

Dブロック

・富士B

(門崎美和子・清水谷ゆかり・船木みち子・矢萩はるみ)

Eブロック

・パレープス
(円館由希子・堀 牧子・今井フサエ・角谷景子)

Fブロック

・若里小チーム
(畑中正治・横山満代・丹波あけみ・小野寺かおる)

消防庁長官功労章を受章

西富 田 中 喜 重 さん



遠軽地区広域組合佐呂間町消防団団長の田中喜重さんがこの度、多年に亘り災害の防除と消防力の強化につとめられた功績が認められ、消防庁長官功労章を受章されました。同氏は、昭和四十二年に、町消防団副団長、四十九年に

は、団長に昇格し、本町消防団のリーダーとして現在に至っております。

また、五十二年より北海道消防協会の評議員を、五十九年より理事を務めています。

今回受章された田中さんは「団員の協力により、また、団員の功績を自分が代表して受章してきました」と語っておられました。

この度の栄えある受章に対し、心からお祝いを申し上げますと共に、今後とも一層ご活躍されますことをお祈り致します。

「ごっこごっこ団」

佐呂間に現る

三月二十一日、劇団「風の子」の「ごっこごっこ団」が町民センターに現れ、七十名の母と子が芝居を楽しみました。

この「ごっこごっこ団」は、

教育委員会がチビッ子には芝居を通して体をつかった遊びの楽しさを、お母さん方にはもう一度「遊びとは何か？」を考えていただくように依頼したものです。

現在の子供達の遊びは、親が買い与えた高価な玩具での遊びが中心で、自分で工夫して仲間と一緒に遊ぶということが少なく「仲間と遊ぶ楽しさ」を知らない子供達が増えてきています。「ごっこごっこ団」で演じら



れた「のりものごっこ」、「おにごっこ」、「忍者ごっこ」、「お芝居ごっこ」等、楽しんだ遊びを発展させ、「ごっこごっこ団佐呂間支部」が町内各所で結成されるかもしれません。



飲酒運転追放!!

重大事故を引き起こす飲酒運転は絶対やめましょう

お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

商業統計調査に ご協力を

本年五月一日現在で「昭和六十年商業統計調査」が実施されます。

この調査は、全国の商業を営む事業所（飲食店を除く）について調査するもので、昭和二十七年以来実施されており、今回で十六回目になります。

調査の目的は、全国の市区町村における商店の分布状況や、販売活動の実態を明らかにし、行政の施策立案のための基礎資料とするほか、民間企業等で経営方針をたてる際などに、広く利用していただくものです。

調査の種類は、甲調査（法人乙調査（個人））となっており、主な調査項目は、従業者数、年間商品販売額、商品手持額、営業経費などです。

調査に当たっては、知事が任命した商業統計調査員が商業を営む事業所を訪問し、調査票への記入を依頼、それを回収することになります。

記入された内容は、統計を作成することだけに用い、申告者に利害関係を生じるようなことには決して利用しませんので、ご協力下さるようお願いいたします。

交通事故巡回 相談のお知らせ

網走支庁主催による六十年年度の交通事故巡回相談について、相談日程と場所が決まりましたのでお知らせします。

相談内容については、賠償問題、更生問題など、あらゆる問題について親身になって相談に応じますので、気軽に御利用下さい。

尚、網走支庁総務課内に、常時交通事故相談所を設置しておりますので、そちらの方も御利用下さい。

▼六十年年度交通事故巡回相談日程

四月十六日・六月十一日
八月十三日・九月十七日
十一月十二日・十二月十七日
二月十二日・三月十一日
北見市役所

五月十四日
遠軽町福祉センター
七月十六日・一月十四日
紋別市役所
※場所については若干変更される
かも知れませんが、事前に役場交通係まで御連絡下さい。
（企画調査室交通係）

昭和六十年度中小企業 設備近代化資金の貸付 けについて

▽貸付条件

一、貸付限度額
一、五〇〇万円
二、貸付率
対象設備価格の五〇％以内

三、利率

無利子

四、貸付期日

五年以内（一年間の据置期間を含む）

五、償還方法

一年据置後、均等半年賦償還

▽貸付申込

一、受付期日
①四月一日～四月三〇日
②九月一日～九月三〇日
二、受付場所
役場産業課商工観光係又は、
商工会
（産業課商工観光係）

町営バス時刻表（5月1日から10月31日まで）

若 里 線

停 留 所	第1便	第2便	第3便
往			
佐 呂 間	6:30	12:30	16:30
北 会 館	6:35	12:35	16:35
吉 野 団 体		12:45	16:45
若 里 小 前	6:43	12:53	16:53
浜 床 丹 入 口	6:50	13:00	17:00
石 原 前	6:55	13:05	17:05
ト カ ロ チ 浜	7:05	13:15	17:15
富 武 士 浜	7:10	13:20	17:20
復			
富 武 士 浜	7:10	13:20	17:20
ト カ ロ チ 浜	7:15	13:25	17:25
石 原 前	7:25	13:35	17:35
浜 床 丹 入 口	7:30	13:40	17:40
若 里 小 前	7:37	13:47	17:47
吉 野 団 体	7:45		
北 会 館	7:55	13:55	17:55
路	佐 呂 間	8:00	14:00

浜佐呂間線

停 留 所	第1便	第2便	第3便
往			
佐 呂 間	6:40	13:00	17:00
北 会 館	6:45	13:05	17:05
農 協 支 所	6:55	13:15	17:15
富 武 士 浜	7:00	13:20	17:20
浪 速 小 前	7:06	13:26	17:26
幌 岩 学 校 前	7:13	13:33	17:33
六 線	7:17	13:37	17:37
浜 佐 呂 間 駅 前	7:20	13:40	17:40
復			
浜 佐 呂 間 駅 前	7:20	13:40	17:40
六 線	7:23	13:43	17:43
幌 岩 学 校 前	7:27	13:47	17:47
浪 速 小 前	7:34	13:54	17:54
富 武 士 浜	7:40	14:00	18:00
農 協 支 所	7:45	14:05	18:05
北 会 館	7:55	14:15	18:15
路	佐 呂 間	8:00	14:20

水道給水工事の 取扱いについて

一、給水工事の申込みから完成まで

現在、給水工事の申込み受付は、給水工事指定業者が行っていますが、資材の準備、工事現場の利害関係者の同意、工事の承認手続き等のため、工事着手までに十日間程度の期間が必要ですので、早目に工事の申込みを行って下さい。

また、最近、住宅入居間近になって給水が出来ず困った例もありますので、住宅建設に際しては、水道の給水が可能かどうか、事前に調査検討し建設して下さい。

二、佐呂間町給水工事指定業者

○一種指定業者

三協設備株式会社

西 富 ☎ 二一三八二二

○二種指定業者

土屋ポンプ店

若 佐 ☎ 二一八二七二

野尻時計電器店

栄 ☎ 二一八〇二二

垂水設備

西 富 ☎ 二一八二八七

佐呂間酪農機器

若 佐 ☎ 二一八一五一

武方設備

浜佐呂間 ☎ 六一二七二八 三、指定業者の工事施行範囲

○一種指定業者

配水管分水栓以下全給水装置

○二種指定業者

不凍給水栓以下屋内給水装置

四、無届違反工事について

水道は清浄な水を安全に利用者に供給することを目的とする施設で、違反工事等が原因で水が汚染されたり、災害事故が発生し、人命にかかわる場合もあります。

水道法では、これらの事故を未然に防止するため、給水装置の構造及び、材質が定められています。

また、佐呂間町簡易水道事業給水条例施行規則にも詳細に基準が定められています。

最近、特殊機具（ボーラー・温水器・湯沸器等）を直結した屋内配管工事が施工されていますが、町の水道から直結して給水を受ける場合は、全て町の承認を受け、町の配水工事指定業者以外は、工事を施工することが出来ませんので充分注意して下さい。

違反工事は、佐呂間町簡易水道事業給水条例により、処分されますので、ご注意下さい。

（工営課水道係）

「こんにちは赤ちゃん」

写真募集!!

四月から毎週月曜から金曜日の午後十一時四十五分から十分間、NHK総合TVで放送する「KPガイド」の中で皆さんの赤ちゃんを写真で紹介する「こんにちは赤ちゃん」のコーナーが始まります。

皆さんの可愛い赤ちゃんの写真をお送り下さい。

写真は、カラー・サービスサイズ横長のもの二・三枚で、写真には赤ちゃんの生年月日、名前（ふりがな）と簡単な説明を添えて下さい。

又、住所・電話番号も忘れずに書いて下さい。

▽送り先

北見市北斗町二丁目

NHK北見放送局

「こんにちは赤ちゃん」係

☎ 〇一五七二二一四一八一

犬を飼育

されている方へ

ご注意!!

一、畜犬は必ず、けい留しなければなりません。

放し飼いはやめましょう。

二、野犬掃討は年間通じて実施

いたしております。

放し飼いの犬は野犬とみなし捕獲殺処分をいたしますのでご注意ください。

三、登録と注射は義務づけられております。

忘れずに必ず受けましょう。

（民生課保健衛生係）

北網圏

北見文化センター 観覧の御案内

昨年十一月に科学館、博物館美術館、視聴覚センターの四機能を複合した北網圏北見文化センターがオープンしました。

プラネタリウムや天体観測室を備え、皆さんの御観覧をお待ちしております。

●開館時間

午前九時三十分～午後四時三十分

●休館日

毎週月曜日・祝祭日の翌日・毎月最終火曜日

●観覧料

一般一三五〇円

高校・大学生一二五〇円

小・中学生一〇〇円

※詳しいことは北網圏北見文化センターにお問い合わせ下さい。

☎ 090 北見市公園町一番地

☎ 〇一五七二二一三六七〇〇

電話移転の手続きは お早めに

電話で簡単に 手続きができます

電話の普及に伴い、移転件数は年々増加の傾向にあり、中でも三・四・五月には、毎年転勤等による移転注文が集中して発生するので、窓口での受付や移転工事が大変混み合います。工事体制の強化を図るなど、希望者の希望する日に工事ができるように努めています。引越しなどの日が決まり次第できるだけ、早めに御連絡下さい。

尚、昨年六月から電話の全国移転（営業窓口を異にする移転）も、電話で手続きできるようになっていますので、電話局に、お早めに申しつけ下さい。

NTT 中湧別電報電話局

☎ 〇一五八六一二二〇〇〇

春の火災予防 運動期間

4月20日～
5月9日

スポーツ安全協会

傷害保険に加入しましょう！

教育委員会から
みなさんへお知らせ

社会教育だより

家族またはグループで、スポーツに親しむ人が増えています。でも、ちょっとした不注意から大ケガをすることも少なくありません。

そんな時のために、スポーツ安全協会の傷害保険（賠償付）に加入しましょう。

●加入受付期限
昭和六十一年一月三十一日まで

●保険期間

昭和六十年四月一日

午前〇時から

昭和六十一年三月三十一日

午後十二時まで

※昭和六十年四月一日以後の申し込みは、加入手続き完了の翌日の午前〇時～昭和六十一年三月三十一日午後十二時

●加入人員

一〇名以上の構成員が必要で
す。（一名につき二口以上の
加入はできません。）

●問い合わせ先

教育委員会 社会体育係

区 分	保 険 料 (年間)	傷 害 保 険 の 保 険 金 額			賠償責任保険のてん補限度額	
		死亡・後遺障害 保 険 金 額	入院保険金 日 額	通院保険金 日 額	身 体 賠 償 1事故につき	財 物 賠 償 1事故につき
第 1 種	A	1,200万円	3,700円	1,000円	5,000万円 (免責金額 1,000円)	100万円 (免責金額 1,000円)
	B					
	C					
第 2 種	A	18,240円	4,300円	1,570円		
	B					
	C					

(注1) 中途からこの保険に加入する場合も上記の保険料を適用します。

(注2) 今年度から傷害保険に加入すると、賠償責任保険が自動的に付帯されます。

区 分	対象となる団体例およびスポーツの種類
第 1 種 団 体 第2種団体以外のスポーツ団体およびその他の社会教育関係団体で、構成員の年齢、団体の活動内容により右記の通りA・B・Cに区分します。	A. 中学生以下の乳幼児、児童・生徒および盲学校、聾学校、養護学校の生徒により構成されている団体 (例) スポーツ少年団、ボーイスカウト、ガールスカウト、子ども会、海洋少年団 B. 高校以上の生徒・学生あるいは社会人で構成されている下記団体 ア. 文化活動・奉仕活動を行う団体 (例) コーラスサークル、新聞サークル、華道サークル、弁論サークル、英会話サークル、環境美化友の会、ダンス同好会、史跡めぐり旅行会、健康美容体操クラブなど イ. 団体の員が60才以上の人により構成されたスポーツ団体 C. 高校以上の生徒・学生あるいは社会人により構成されている地域スポーツクラブなど ア. 地域住民により構成されたアマチュアスポーツを行う団体 (例) ママさんバレークラブ、PTAテニス部、青年団バスケット部、〇〇団地早起き野球クラブ イ. 高校・大学・会社等のスポーツ同好会（第2種団体は除く）
第 2 種 団 体 高校・高専・大学または官公庁・会社等の運動部で学連（都道府県高体連競技別大学（学生）連盟等）もしくは競技別実業団連盟に登録または加盟している団体。 およびAのスポーツ種目を行う団体。 スポーツ種目により右記の通りA・B・Cに区分します。	A. 山岳登山、リュージュ、ボブスレー、グライダー操縦、スカイダイビング、スキューバダイビング、熱気球、その他これらに類似するスポーツを行う団体 B. スキー、ホッケー、アイスホッケー、馬術、ラクビー、サッカー、硬式野球、柔道、近代五種、スノーモービル、その他これらに類似するスポーツを行う団体 C. 剣道、銃剣道、スケート、卓球、庭球、軟式庭球、水泳、軟式野球、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、ゴルフ、ソフトボール、弓道、アーチェリー、体操その他これらに類似するスポーツを行う団体

(注) 第2種Aの団体が第2種Bで加入した場合や第2種の団体が第1種Cで加入した場合などのように加入区分を誤った場合には、保険金が支払われないことがありますのでご注意ください。

ぼくとわたしの作品

今月は、浜佐呂間中学校のお友達作品介绍します。

新しい出発

元旦試筆

真如摩野

筆勢が良く、全体的に調和がとれている。

二年 真如摩野

雪光る富士

中一

渡辺由紀子

運筆がだいたんで、力強くかかれています。

二年 渡辺由紀子



二年 池田剛

二年 渡辺由紀子

「冬景色」

ていねいに、よくみて描かれている。

「冬景色」

構図がよく、遠近感もある。

空の冬の色もよい。

交差点

▶昭和60年交通事故発生状況

(3月末現在)

発生件数	5	(3)
死者	0	(0)
負傷者	6	(3)

()内59年同期

▶交通事故死ゼロ300日目標

達成日 昭和60年9月20日
3月末現在 117日です。

▶昭和59年度交通安全標語入選作

右・左よくみてわたろうおうだん
ほどう (富武士小 ふなきさとこ)
とびだすな車にちゅういあんぜん
だいいち (柴 小 芝 さおり)
乗る時はいつでもどこでもシート
ベルト (若里小 船橋 弘美)

ベビーフェイス



永代町 伊藤 光夫さん
長男 篤史ちゃん

昭和五十九年三月二十日生
一歳になって、ヨチヨチ歩

きもできるようになり、あちこちでいたずらをするのが、ボクの日課になりました。
生まれた時は、体重三、二九〇グラムでしたが、今では一キログラムと、ちよつと太め。
でも、リズムカルな音楽が大好きで、一緒に踊っちゃいます。
暖かくなつて、遊園地にいけるようになったら、ブランコやすべり台にも乗りたいしお友達もたくさんできるといいなあ。
もうすぐ、お父さんが、鯉のぼりをあげてくれるので、楽しみにしています。

使用済乾電池は回収箱へ

*町内各公共施設(役場・町民センター等)町内各小・中・高校、電池小売店に使用済乾電池の回収箱が設置されておりますので、必ず一般のゴミと区別して投げて下さい。

(役場民生課・保健衛生係)

編集室

二月号五ページの欄中に誤りがありましたので、深くお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

●田中前助役から絵画が寄贈されました。

正々驚見憲治
誤々驚見謙二

スパイクタイヤの

使用自粛について

雪融けが進み、春が間近となり、道路はほとんど舗装路面がでている状態です。

昨年、「スパイクタイヤ使用自粛指導に関する実施要綱」が

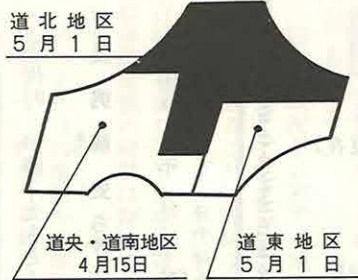
定められ網走支庁管内は、五月一日から自粛期間となつています。

スパイクタイヤは、冬道の走行の安全確保に欠かせないもの



春になれば
替えようスパイクきれいな街を。

標準的なスパイクタイヤはき替え日



ですが、使い方が悪ければ車粉じん問題の原因となります。町民みなさまにおかれましては、自粛期間前でありましても気象や路面状況、走行範囲などを考慮のうえ、スパイクタイヤの使用を適切に行つて、車粉じんの一層の軽減にご協力をお願いいたします。

ご寄附

ありがとうございます

●町立図書館へ

永代町 岸 柳太郎さん
永代町 石村 武蔵さん

●特別養護老人ホームへ

仁倉 菅原アエ子さん

佐呂間 婦人部

商工会 婦人部

浜佐呂間 婦人部

若佐呂間 婦人部

仁倉 協同婦人会

仁倉 農協婦人会

佐呂間 母子会

嶋中 若妻会

佐呂間 高等学校

佐呂間 民謡友の会

慰問

全快祝を廃して

社会福祉協議会へ

浜佐呂間 住吉不二夫さん

宮前町 宇佐美チヨさん

北 吉野 一利さん

その他

社会福祉協議会へ

遠軽地区歌謡連合会

消防団ラッパ隊へ

西富 田中 喜重さん

私たちのまち

☆		☆
	(前月比)	
人口	8,493 (-51)	
男	4,109 (-30)	
女	4,384 (-21)	
世帯数	2,572 (-13)	
	3月31日現在	